

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は、熊本の農家さん（生産者）と消費者をつなぐ架け橋としての役割を担い、食を通じて双方の豊かな暮らしを目指しています。このため、生産者がより良い農産物を生産することに集中できるよう、お客様の要望を新たな取り組みに変換させる橋渡しを行い、緊密な連携を図ります。

大手通販モールに出店する通販事業者各社との梱包・発送業務の受託を通じて、生産者からの集荷からピッキング、梱包、発送、宅配業者への引き渡しまでのワンストップで請け負い、効率的な物流システムを構築することで、パートナー企業との連携を強化します。

就労継続支援 A 型事業所と連携し、障害を持つ方々にピッキング作業を委託することで、多様なパートナーとの協働を進めます。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、自社の EC サイト「arrows」に加え、Yahoo!ショッピングや Amazon 等の大手通販モールでの販売も行い、IT を活用した流通システムを構築しています。また、梱包・発送業務を請け負う通販事業者各社に対しても、物流面での IT を活用した効率化を支援することで、サプライチェーン全体の業務効率化に貢献します。

c. 専門人材マッチング

当社の代表や若手社員を中心に、産地へ赴き農家さんと密なコミュニケーションを取ることで、農産物の生産と流通における専門的な知見を共有し、人材育成にも取り組んでいます。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、熊本の豊かな自然（水、土、太陽）で育まれた「安全で安心な優れた農産物」を提供することを使命とし、風土に忠実な食の提案を通じて、持続可能な食の流通に貢献します。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

- ① 当社は、従業員の健康で持続的な労働を実施するため、作業の際の身体への負担の少なさを考慮した人間工学に基づいた作業場づくりに取り組んでいます。我々農産物を扱う業者は機械化・ロボット化にも限界があるため、同業者ともノウハウを共有するだけでなく、同じ悩みを持つ農家さん（生産者）ともノウハウを共有していきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、過去の「近代市場が経済性だけを追求し、買い手市場を優先した結果、生産者を弱体化させた」経験から、生産者が適正な利益を得られるよう、お客様と生産者の橋渡し役として、取引価格の適正化に努めます。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

当社では現在、生産者に対しては毎月末締め翌月末払い、その他の仕入先については毎月15日締め翌月15日払いとしており、その他資材等物品については、取引先の取り決めに従っています。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

当社は、生産者が流通の仕組みを理解し生産に活かせるよう、長年の知見やノウハウを共有し、共に成長することを目指します。これは、取引先である生産者のノウハウや知的財産を尊重し、活用を促進する姿勢に繋がります。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

当社は、「食の流通システム」を「シンプルで導線の短い流通システム」に改善することで、サプライチェーン全体の無駄をなくし、取引先の負担軽減に貢献します。また、「おいしいものをおいしいときに必要な分だけ」といったオーダーメイド対応 や、「三つの安全（食・流通・介護）の徹底」 を通じて、安定的な取引関係の維持に努めます。

3. その他（任意記載）

当社は、令和4年12月2日に中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けており、持続可能な事業運営と取引先の成長に貢献する経営を目指します。

「生産者の農家さんの顔が見える野菜」の提供を通じて、取引先との信頼関係と透明性を重視し、消費者に安心を届けます。

「食・流通・介護」の三つの安全を徹底し、高齢化社会への対応も視野に入れた事業活動を行います。

令和7年6月5日

株式会社セイボ	代表取締役 朝妻 智法
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。